

全医労テレファックスニュース

2018 秋 組織拡大・強化月間ニュース⑬

第 25 号 2018 年 11 月 30 日

非常勤職員「3回公募」を撤廃

無期転換申し込みまでの期間を5年から3年に前倒し

非常勤職員全員に知らせ 全医労加入を訴えよう

11月28日に行われた18年賃金にかかわる団体交渉で国立病院機構は「非常勤職員制度の見直しについては、繰越採用回数の上限（3回、看護師5回）に関する規程を削除する（平成31年4月1日施行）。無期転換までの期間を「5年」から「3年」に改正する（平成32年4月1日施行）」と回答。全医労は「非常勤職員制度の見直しについては、全医労が長年要求してきたことであり、評価できる」としながらも、繰り返し採用の上限がなくなるが、今までの繰り返し採用より基準が厳しくなったり、職場や職種により職員が不利になるようなことはないこと、無期転換をしないための雇止めがないこと、職場に混乱をきたすことはしないことを確認し、合意することとしました。

東海北陸地方協 年休取得の相談通じ2人拡大

東海北陸地方協のA病院の3月末で退職予定の看護師から全医労本部に立て続けに、年休取得に関する相談が2件ありました。地方協は即日、相談してきたBさん、Cさんと地方協事務所で面談し、年休取得は当然の権利であることを話し、2人を全医労に迎え入れました。

2人とも、「職場では年休消化の仕方を知らない人がほとんどで、毎年ほとんど消化できていない。現時点でも2~3日しか年休取得出来ておらず、年休を取れるようにしたい」とのことでした。Bさんは、「退職前に年休を取れると思ったけれど、今まで退職された方はほとんど取れていなかった」と半ば諦めていました。Cさんは、看護師長に相談したのも「1年以上前に伝えてくれていれば全部取れていたかも」と言われていました。

2人とも、本人は組合員だと思っていたそうですが、第二共済＝労働組合と勘違いしていたため、即座に加入を決意してもらいました。勤務時間管理等にも問題があると話されていたため、今後、職場での未加入者への加入も呼び掛けてもらうことになりました。

以上